

1 (1)① ケ ② ク ③ キ ④ ウ (2) 選挙 (参政)

2 (1)1 ウ 2 ア 3 イ 4 エ (2) 国民主権

まちがった問題を確認してみよう！

1

右の絵を見て、次の問いに答えなさい。

(1) 次の①～④の文は、右の絵のア～ケのどれにあたりますか。記号で答えなさい。

① 職場では、男性も女性も同じ仕事をする事ができる。 ()

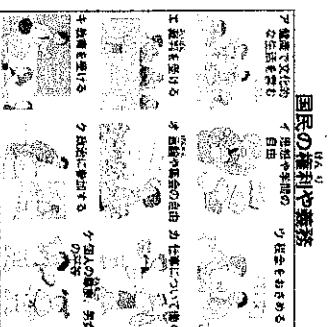
② 20才になったので、選挙の投票に行った。 ()

③ 子どもは、だれでも学校に行くことができる。 ()

④ 子どもがおかしを買ったとき、消費税をはらった。 ()

(2) (1)の②の権利を何といいますか。

() 権



2

右の図を見て、次の問いに答えなさい。

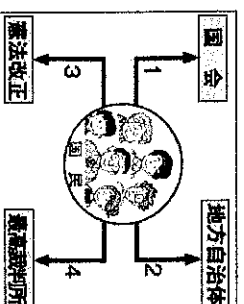
(1) 右の図で、1～4にあてはまる語句を [] から選んで、記号を書きなさい。

1 () , 2 ()

3 () , 4 ()

ア 首長や議員の選挙、条例の制定などの請求
イ 国民投票 ウ 議員の選挙
エ 最高裁判所裁判官の国民審査

(2) 右の図は、日本国憲法の三つの原則のうち何を表したものでか。漢字4字で書きなさい。
()



1 (1) 90 兆 3339 億円

(2) 公債金

(3) 社会保障の費用

2 (1) 衆議院、参議院 (順不同)

(2) 内閣総理大臣

(3) 1, 1 (順不同)

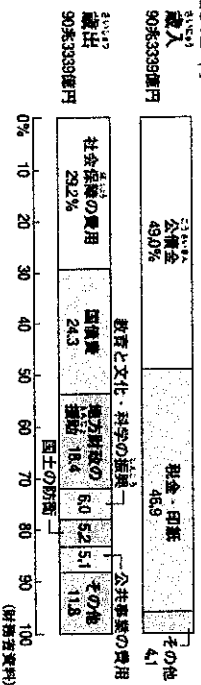
3 (1) 20 才以上

(2) 国会議員

まちがった問題を確認してみよう！

1 次のグラフを見て、あとの問いに答えなさい。

国の予算(2012年)



(1) 2012 年の歳入はいくらですか。

()

(2) 歳入の中で、もっとも割合が高いものは何ですか。

()

(3) 歳入の中で、もっとも割合が高いものは何ですか。

()

2 国会について、次の問いに答えなさい。

(1) 国会を構成する二つの議院を何といいますか。 () ()

(2) 国会の仕事の一つに、内閣の最高責任者である「」を選ぶことがあります。にあてはまるのは何ですか。 ()

(3) 国会の仕事としてあてはまらないものを、次から二つ選んで記号で答えなさい。

- ア 国の予算を決めること。
 イ 実際に政治を行うこと。
 ウ 外国と結んだ条約を承認すること。
 エ 裁判を行うこと。
 オ 国の法律をつくること。
- () () ()

3 選挙について、次の問いに答えなさい。

(1) 選挙で投票して政治に参加する権利を持つのは、何才以上の
 人ですか。 ()

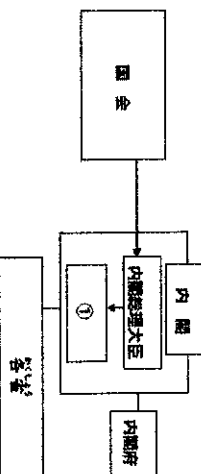
(2) 全国から選挙で選ばれた、国民の代表者を何といいますか。 ()

1 (1) 衆議院 (2) 国務大臣 (3) イ (4) 文部科学省

2 (1) 最高裁判所 (2) 高等裁判所

まちがった問題を確認してみよう！

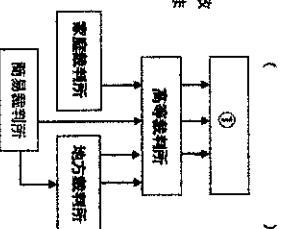
1 次の図を見て、国会と内閣についてあとの問いに答えなさい。



- (1) 国会には二つの議院があります。衆議院ともう一つは何か答えなさい。
()
- (2) 図中の③にあてはまることばを書きなさい。
()
- (3) 内閣に対する国会の仕事を、図を見て次のア～エから一つ選び、記号を書きなさい。
ア 内閣の政治が憲法にいはんしていないゆえ調べる。 イ 内閣総理大臣を指名する。
ウ 内閣の命令で、さまざまな仕事を。 エ 内閣の仕事を、さまざまな面で助ける。
()
- (4) 内閣の仕事を実務に担当している省のうち、学校関係の仕事を担当しているのは、次のどれですか。
文部科学省 農林省
()

2 右の図を見て、裁判所について、次の問いに答えなさい。

- (1) 図中の①には、国会・内閣とかんがえ合いながら、国の政治の仕事を分担する、もっとも上級の裁判所があたりあります。あてはまることばを書きなさい。
()
- (2) 次の文の下線部が正しいければ○、まちがっていれば正しくないことばを書きなさい。
裁判所は刑事や争いごとを憲法や法律にもとづいて解決します。最高裁判所の判決に抗辯できないときは地方裁判所、または家庭裁判所にうったえることができます。
()



国民の司法参加(1)

1 ① イ ② ア ③ ウ ④ エ

2 (1) ア (2)① ア ② オ

まちがった問題を確認してみよう！

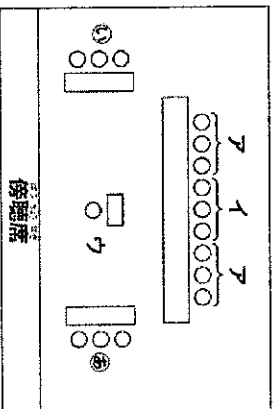
1 国民の司法参加について述べた次の文の①～④にあてはまることはを、下の〔 〕のア～エから一つずつ選び、記号を書きなさい。

(①) 制度は、2009年に始まった。国民が重大な事件の裁判に参加する制度です。この制度は、国民の中からくじで選ばれた人が(①)となって裁判に参加し、(②)とともに(③)が無罪かの判断を行います。また(③)の場合には、どのような刑にするかを決めます。国民のさまざまな考えを(④)に取り入れるためにこの制度が始まりました。

〔 ア 裁判官 イ 裁判員 ウ 有罪 エ 裁判 〕

① () ② () ③ () ④ ()

2 次の図は 1 の制度のもとで行われる裁判の様子を表したものです。図中の①～③にあてはまることはを、下の〔 〕のア～エから一つずつ選び、記号を書きなさい。



(1) 裁判員がさわる場所はどこですか。図中のア～ウから一つ選び、記号を書きなさい。

()

(2) 図中の④、⑤は、裁判でうったえられた人・うったえた人がさわる場所です。この人たちについて述べた次の文の①、②にあてはまるものを、あとのア～カから一つずつ選び、記号を書きなさい。

うったえられた人・うったえた人は、裁判の判決に不服がある場合、(①)ことができます。これは、(②)ためです。

ア 上級の裁判所にうったえる イ 国会にうったえる
ウ 同じ裁判所で裁判をやり直す エ 裁判官のましかいをかぐす
オ 裁判をよりしんちように行う カ 政治家を裁判に参加させる

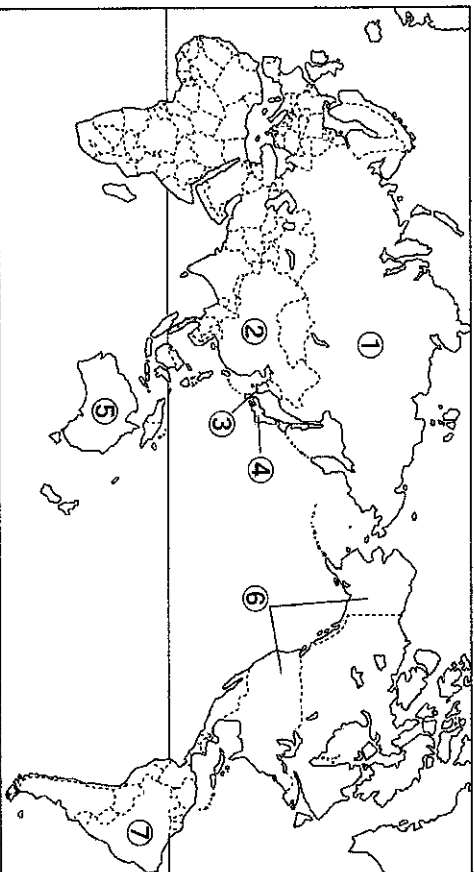
① () ② ()

めいしやう
主な国の名称と位置(1)

- 1** ① カ ② エ ③ イ ④ オ ⑤ ウ ⑥ ア
⑦ キ

まちがった問題を確認してみよう！

1 次の地図中の①～⑦の国の名前を、下の〔 〕のア～キから一つずつ選び、記号を書きなさい。



- 〔 ア アメリカ合衆国 イ 大韓民国 ウ オーストラリア
エ 中華人民共和国 オ 日本 カ ロシア連邦 キ ブラジル 〕

- ① () ② () ③ () ④ ()
⑤ () ⑥ () ⑦ ()